

平成30年度 第2回草津市環境審議会 議事録（概要）

■日時：

平成30年12月26日（水）14時00分～16時30分

■場所：

草津市役所8階大会議室

■出席委員：

会 長	小林 圭介（学識経験のある者）
副会長	山田 淳（学識経験のある者）
学識経験のある者	大林 道範 小笠原 好彦 樋口 能士 横田 岳人
産業を代表する者	高田 浩之 中川 智 竹村 雅嗣 横江 元康
市民を代表する者	伊藤 かがり 木村 葉子 土佐 洋志 原田 聖明
	松村 幸子

■欠席委員：

学識経験のある者	壽崎 かすみ 山川 正信
産業を代表する者	磯貝 佳則 森 毅
関係行政機関の職員	中島 有希子

■事務局：

環境経済部長	松下 正寿
環境経済部副部長	藤田 雅也
環境政策課長	小川 晃
環境政策課課長補佐	西谷 博子
環境政策課	柴野 明子 三谷 真也 中村 美友

■傍聴者：

1名

■議題等：

1. 自然環境保全地区の追加指定および保護樹木の指定解除について

(1) 前回の振り返り

- ・ 第1回環境審議会（11月28日開催）での主な意見
- ・ 現地視察（正光寺）

(2) 審議

- ・ 《正光寺・天満宮のムクロジ》保護樹木指定当時の状況
- ・ 保護樹木の指定解除の要件について
- ・ 樹木医による診断結果

2. その他

- ・ 次回審議会について

1. 開会、環境経済部部長 挨拶

2. 議事概要

(1) 前回の振り返り

第1回環境審議会（11月28日開催）での主な意見 資料①～④

【事務局】

<資料①について説明>

<現地確認 保護樹木指定解除候補地 正光寺・天満宮 ムクロジ>

<資料②③④について説明>

【委員】

ムクロジの指定にも関わったが、今日あらためて木を見るとあまりにも変わっていて驚いた。今は冬であるので、樹勢がどうであるかは判断できないのではないか。数年様子を見て、改めて判断をするのも一つではないか。

【委員】

土地の所有者であるとか、樹木の管理者のみならず、地域の方々にも当該地が、当該樹木が指定されていることを理解いただくことも重要だと考える。

【委員】

管理されている方や近隣の方が、保護樹木なりをきちんと維持していきたいという気持ちがあって、初めて維持できるものではないか。また、指定解除にあたるルールの整理があってもよいのかもしれない。

【委員】

良好な環境を保全するために指定をするという、条例の本来の主旨とは異なる形で管理をされていたように感じる。なぜそうなってしまったのかということを整理せず、指定解除とするのは、先走っているように感じる。

【委員】

樹木医の方の診断結果が、樹勢は不良である等と出ているので、指定解除はやむを得ないと思う。台風の影響があったとはいえ、ここまで剪定する必要があったのかは疑問であるが。

【委員】

自社でも緑地の保全を行っており、その担当者とも現地を確認したが、その担当者もあの状態の木は健全とは言えないのではないかと、ということであった。周辺の木もかなり剪定しており、保護樹木としての価値があるのかと問われれば、わずかしかないのではないかと感じた。

【委員】

台風 21 号により、周辺の方々は恐怖を覚えておられたと思う。あれだけの樹木であったのならば、有事の際に管理されてる方の責任もあるので、剪定もやむを得なかったと思う。数年待って再検討してはどうかという意見もあったが、現時点で考えると、どう考えても健全であるとは言えず、学術的、歴史的に意義がある樹木であるとも思わない。従って保護樹木には値しないと考える。数年後に良い状態になれば、その時に再度指定すればよいであろうし、今の時点では指定解除も致し方ないと思う。

【委員】

今日現地を見て、敷地を駐車場で利用されていたことから、周辺の方、利用者の方は保護樹木として指定されていることを知っておられるのか疑問に思った。指定解除をせずにおいても、駐車場として利用する限りは、根を痛めたりするし、指定し続ける場合は地域の方の理解が重要になってくるし、管理ももっと徹底してもらわないと、そこが改善しないままであるなら、指定解除されるほうがよい。

【委員】

前回の会議後、現地を見に行ったが、木があまりにもかわいそうな状態であった。後に樹勢が回復するのであれば、もう 2、3 年判断まで猶予がほしいところである。

【委員】

専門的な知識もあまりないので、専門家の意見に頼らざるを得ない部分があるが、樹木医の方の意見を聞いていると、健全な状態でないとのことであるので、指定解除もやむを得ないと思う。しかしながら、他の保護樹木に対しても同様であるが、町内の方や、少なくとも隣接している方々には、理解や協力を得られるようにすることは大切であると感じた。

【委員】

今日、ムクロジや周辺の木々も見させてもらったが、管理されている方の切ろうとした意思を感じたように思う。様々な事情もあったと思うが、この木を指定解除すると、周辺の木々と同じように切られてしまうだろう。そう思うと惜しい気もするが、いろいろな状況を考えると指定解除も致し方ない。ただ、今後の部分として、剪定には市の職員も立ち会うようにする等、次々と同様のことが行われないようにしなければならない。

【委員】

まだ迷ってはいるが、今指定解除まで踏み切る必要はないのではないかと感じている。ただ現状を見て、解除の条件には当てはまっているとは思う。一方で他の方がいわれているように、今後、同様のことが起きないように、周辺の方の理解も必要であるし、考え方等を整理しておく必要があると思う。

【委員】

現地を確認させていただいて、もう少し剪定の仕方はなかったのかと、少し残念である。あそこまで切られると、やはり復元というのは、専門家でない私も難しいのではと感じ

てしまう。従って、指定解除もやむを得ないと思う。

【委員】

剪定の仕方一つとってみても、もっといい方法がなかったのかと言われるように、今回の件を経験として、今後検討していく部分があるのではないかと。ところで、資料③に指定解除の要件として示してある部分の解釈としては、指定解除となる、ではなく、指定解除することができる、という解釈と思う。例えば、規模に係る要件をたとえ数センチでも下回った場合に、自動的に指定解除となるわけではないと思う。

【委員】

さまざまな意見をいただいたが、この草津市環境審議会は、ムクロジの指定解除がいかにか、という点で諮問を受けたわけであるので、条例や規則等に則って、客観的に決めていく必要がある。そういった意味で、今後の樹勢の再生有無を待って判断することや、指定解除した場合に、その木が伐採されてしまうかもしてないという問題とは切り離して議論する必要があるのではないかと。つまりは、あくまで指定解除の要件に当てはまるのかどうか、ということではないかと。一方、この木が今後伐採されるのではないかと、不安については、答申にかかる付帯事項として、ある程度記載することはできると考えている。

【委員】

指定解除の要件を資料③で確認すると、健全であり、学術的または歴史的に意義があり、次のいずれかに該当するもの、と記載されており、学術的、歴史的意義については、指定当初と大きく変わっていないと考えられるし、いずれかに該当という部分も地上から1.2メートルの高さの幹周囲が1.5メートル以上であるという要件も満たしている。つまりは、健全であるかという点がポイントとなると思う。

【委員】

指定当初はムクロジの特徴として、ケヤキやカエデとは異なり、三角形の樹形を呈していた。枝葉もしっかりとしており、健全であったといえる。しかし、現状を見ると指定当初の健全性は明らかに失われているので、健全ではないと判断でき、指定解除の要件に当てはまると考える。

【委員】

確認したいが、指定解除とした場合、現状に対して、地域の方や管理されている方が、過去の状態に戻すべく努力されて、再度指定の要件を満足した場合は、再度指定とするのか。

【委員】

指定の条件に沿ってくれば、且つ地域の方々の承諾もいただけた際には、審議し、指定することも当然あり得るであろう。

【委員】

先ほど言われたように、指定当初の健全性が損なわれてしまったので、指定解除の要件

に当てはまるという考え方は、一定の基準となるであろう。その基準をもって指定解除とするのはあり得ると思う。しかしながらやはり、それで終わるのではなく、他の保護樹木等が、制度の主旨をうまく活かした形で保全されていくよう、行政のあり方、考え方等が整理されてこない、今の時点で指定解除とすることに不安が残る。

～～（採決により、指定解除の賛成多数）～～

【委員】

それでは指定解除は妥当であるとして決定する。答申にあたり、付帯事項を付ける場合、どのような内容にするとよいか。

【委員】

指定樹木ではなくなることから、存続等について記載はできないものの、保護樹木であった経緯を含めて、適切に管理していただきたい、という主旨であろう。

～～（答申書、文案作成）～～

3. 閉会

【事務局】

本日の議題は以上となります。活発な審議をいただき、ありがとうございます。本日いただいた御意見については、今後施策を進めていく際に、十分踏まえながら進めてまいります。

現在のところ、今年度の第3回目の環境審議会の開催予定はありません。それでは以上をもちまして、第2回の環境審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

以上